

＜注意事項＞

- ・ 検査に係る経費の内容を証明する書類(領収書等)
- ・ その他必要である書類(

- ・ 他の助成を受けていない拡大新生児スクリーニング検査に係る費用が助成の対象となります。
- ・ 検査の検査項目が複数又は単数であっても初回の検査に係る費用についてのみの助成となります。
- ・ 新生児検査に直接関係しない費用は、補助金の対象外となります。

本申請の審査に関し、申請内容の確認のため医療機関等へ照会・情報提供することに同意します。

添付書類＞

- ・ 検査に係る経費の内容を証明する書類(領収書等)
- ・ その他必要である書類(

＜注意事項＞